

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成24年5月29日（月）午後6時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

1. 開 会

○行政改革担当課長 ただいまより、平成24年度第1回札幌市行政評価委員会を開催したいと思います。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

今回、委員長の互選がありますけれども、私は、それまで司会を務めさせていただきました、市長政策室推進部行政改革担当課長の米澤と申します。よろしく願いいたします。

まず、山崎委員以外に、今回、石川委員に新任という形で委員になってもらいました。それから、太田委員、林委員、吉見委員が、2年たった後の再任ということで、改めて委嘱状を置かせてもらいましたので、後ほどご確認してください。

2. 市長政策室長あいさつ

○行政改革担当課長 それでは、開会に当たりまして、市長政策室長の井上からごあいさつ申し上げます。

○市長政策室長 市長政策室長の井上です。

札幌市行政評価委員会の開会に当たりまして、一言、ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、札幌市行政評価委員会の委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

太田委員、林委員、山崎委員、吉見委員の4名の皆様につきましては、昨年度に引き続いて委員をお引き受けいただき、札幌市の行政評価にご協力いただくことになりました。大変ありがたく、そして心強く思っております。また、このたび、公認会計士の石川委員が新たに加わっていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

札幌市の行政評価であります、今の形のは平成17年度から始まっておりまして、これまで、行財政改革プランやさまざまな施策の進捗管理等に大きな成果を上げております。これからも、より効果的かつ効率的な行政運営と市政の透明性を確保していくために、その役割はますます大事なものになると思っております。

札幌市では、平成23年度から平成26年度までの4年間に、重点的、優先的に推進すべき事業を盛り込んだ第3次札幌市新まちづくり計画と、その基盤となります財源をしっかりと確保し、持続可能な市政運営をしていくための行財政改革推進プランを策定いたしました。

今年度の行政評価委員会では、第3次札幌新まちづくり計画における施策目的を踏まえまして、各種事業等を評価してきたとともに、新たに行政評価委員会の議論に市民意見を反映されるための市民参加の取り組みを打ちたいと考えております。

委員の皆さんにおかれましては、1年間、大変ご苦勞をおかけすることになると思っておりますけれども、それぞれの専門的な見地とお立場から、貴重なご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

改めまして、委員をお引き受けいただきましたことに対しまして感謝を申し上げまして、

あいさついたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員の紹介

○行政改革担当課長 それでは、次第3の委員の紹介ということで、資料1に委員名簿を用意させていただいております。

この名簿順に、一言、自己紹介していただければと思いますので、石川委員からお願いします。

○石川委員 皆さん、こんばんは。会計士の石川と申します。

このたび、新任ということで、上田先生の後任としてこの委員会に参加することになりました。新任ですので、ご指導いただければと思います。

委員の皆さんは、吉見委員は会計の師匠でございますし、太田委員は別の審議会でご一緒ですし、山崎委員は懇親会で隣の席になったことがありました。親しい方が多い委員会かと思っておりますが、人数の少ない委員会が初めてなので、頑張りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○太田委員 太田明子ビジネス工房代表の太田でございます。

本委員会では一番古株になりましたが、スタンスとしては一般市民代表としていきたいと思っております。ただ、今年も創業のご支援をさせていただいているのですが、さっぽろ産業振興財団と男女共同参画センターに今年度かかわることになりまして、ご担当の方から、昨年度、行政評価委員で前に座っておられましたね、相手は覚えているのでということでございました。

今後とも、厳しく、かつ慎重に、ただ、誠意を持って、今後とも評価に参加してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○林委員 弁護士の林と申します。今年度もよろしくお願い申し上げます。

3年目になったと思っております。

仕事上、日ごろ、特に札幌市民の紛争を通して、中には、生活に密着して、行政にかかわっているようなご相談もあると思っております。そういった生の現実から出発して、自分が住んでいる地でもありますので、少しでもお役に立てたらなと思っております。

よろしくお願いたします。

○山崎委員 北海道大学の山崎と申します。

所属は公共政策大学院でございますが、二足のわらじということで、法学部で政治学、政治学の中の地方自治論を専攻としておりまして、その関係で、このような行政関係のところでも若干のお手伝いをさせていただいております。

実は、今日の午前中にも、北海道庁で政策評価委員会の第1回目に参加した次第でございます。

昨年度に引き続いて、微力ながら尽力したいと思っておりますので、ひとつよろしくお

願いいたします。

○吉見委員 北大の吉見でございます。

3年目になります。

大学では、会計専門職大学院におりまして、監査論、公会計論というところが専門でございます。公会計の中では石川先生とも一緒にすることがございますが、そういう関係から、こういうところへのお話があったのかなと考えております。

今年度から、また本業がばたばた忙しくなりました。ご迷惑をかけることにもなるかと思っておりますけれども、できるだけご迷惑かけないようにしてと言いつつ、恐らく、委員の皆さんはお忙しいので、こういう時間帯での開催になるのだろうなと思っております。そういう意味では、多分、私が一番ご迷惑をかけるのだろうなと思いつつ、委員の皆さんには申しわけないのですが、何とか務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○行政改革担当課長 引き続きまして、事務局からもごあいさつを申し上げたいと思っております。

○改革推進部長 改革推進部長の平木でございます。

一昨年まで、3年間、推進課長として皆さんにお世話になりました。昨年はさっぽろ産業振興財団でお世話になりました。また、今年から改革推進部長でお世話になることになりました。

出資団体におりましたときに、評価の対象にいただきましたが、出資団体は、市の派遣職員よりもプロパーな人や民間から来ている人の方が多かったのですけれども、財団としては大変いい経験をさせていただいたと思っております。

そういうことで、皆さんには大変感謝しておりますが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○行政改革担当課長 行政改革担当課長の米澤と申します。よろしくお願い致します。

昨年は、行政評価の担当の課長ではなくて、出資団体の担当でございましたが、ちょうど出資団体の評価をするということで、この中に参加させていただきました。今年は、行政評価制度そのものを担当する課長になったということで、引き続き、今年も皆様と一緒に評価をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○推進課長 推進課長の小角でございます。

逆に、私は、今の部で4年目ですが、一昨年は、行政評価委員会で出資団体評価ということで、当時、私は出資団体を所管しておりました。評価の際には大変お世話になりました。どうもありがとうございます。

昨年末、推進課長になりました。行政評価制度自体は私の所管だったのですが、たまたま22、23と出資団体ということで、主体的には米澤課長にかかわっていただきました。今年から、事務の所管が少し変わりました。今度は、私が出資団体を持つことになったのですが、本来の事務事業評価を中心に、引き続き、米澤課長の方の担当ということになり

ます。

現在、出資団体のほか、先ほど室長からもお話ありましたが、昨年12月に策定しました行財政改革推進プランの進捗、総括を担当しています。この委員会でいろいろご指摘いただいたことを踏まえながら、今後の行財政運営の改革に反映させてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

4. 委員長・副委員長の選出

○行政改革担当課長 それでは、次第4の委員長・副委員長の選出に入ります。

資料2に評価委員会の設置要綱がありますけれども、その第5条の委員長及び副委員長のところで、評価委員会に委員長、副委員長を各1人置き、委員の互選により定めるというふうになっております。

委員長、副委員長を委員の互選で選出することになるのですが、一応、事務局案としまして、去年、吉見委員が委員長、山崎委員が副委員長ということで、今回、お2人方が委員の中にもおりますので、引き続き、吉見委員に委員長、山崎委員に副委員長をお願いしたいと考えておりますけれども、皆様、どうでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○行政改革担当課長 ご異論がないということで、委員長を吉見委員、副委員長を山崎委員をお願いすることといたします。

ここで、委員長、副委員長席がありますので、こちらに移動していただければと思います。よろしく願いします。

[委員長、副委員長は所定の席に着く]

○行政改革担当課長 室長は、この後も公務がありますので、退席させていただきます。

5. 議 事

○吉見委員長 ここからは、私が議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にございます次第の5が議事でございます。議事は、その他にも含めて四つございますが、今日は、最初の委員会でございますので、基本的には(1)と(2)が中心という形になろうかと思えます。

まず、(1)平成24年度の行政評価についてでございます。

こちらは、資料がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 推進担当係長の細川です。

また1年、行政評価委員会の事務局としてサポートさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今年度の行政評価についてご説明するに当たり、当委員会の設置要綱に基づ

きまして、何点かご確認させていただければと思います。

まず、お手元の資料2をご確認ください。

札幌市行政評価委員会設置要綱ということで、当委員会は、この要綱に基づいて設置されております。

まず、第1条に目的がございまして、評価の客観性や信頼性を確保するため、行政外部の専門家及び市民の視点で評価を行うことを目的に設置されているということでございます。

それから、第2条の所掌事務でございますが、第1号では、行政外部の専門家及び市民の視点で実際に評価を行っていただくということです。第2号で、評価を行う対象を選定していただくということです。第3号では、行政評価制度に関する協議、第4号では、その他市長が必要と認めた事項について評価をいただくということでございます。

続きまして、委員の任期でございますが、第4条に基づきまして、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末ということで、本日、委嘱の方につきましては平成26年3月31日までが任期となります。

なお、再任を妨げないということになってございます。

それから、会議の議事の関係ですが、第6条におきまして、委員の過半数の出席が開催の要件になっております。

続きまして、第7条では、評価委員会の会議につきましては、原則公開、ただし、委員会において公開が相当でないと認める場合にはこの限りではないということになってございます。昨年度につきましても、この委員会、ヒアリングにつきましては、すべて公開とさせていただいております。

以上、要綱に基づきましてご確認させていただきました。

続きまして、資料3をごらんください。

平成24年度行政評価 札幌市行政評価委員会による外部評価についてでございます。

こちらでは、今年度の行政評価委員会の評価の概要と1年間のスケジュール案をお示ししております。

まず、左側の(1)評価の位置づけと目的ですが、札幌市がみずからの取り組みを評価して、今後の改善や見直しにつなげていく行政評価におきまして、評価の客観性や信頼性を確保するために、市役所の外部の方による外部評価を実施してございます。この外部評価としまして、当委員会による評価が位置づけられております。

なお、実施要綱につきましては、別添資料1として添付させていただいております。

続いて、1の(2)評価対象事項といたしましては、昨年度の平成23年度に札幌市が実施した事業及びその事業の目的である施策になります。

続きまして、1の(3)評価項目としましては、昨年度の取り組みを札幌市みずからが評価しました平成24年度の一次評価の内容、施策目的にそれらの事業が十分に機能しているかという貢献度や必要性、その他、委員会が必要と判断した項目についてです。

続きまして、1の(4)評価の視点でございますが、必要性、有効性、効率性、担い手、事業水準、その他ということでございます。これらの視点を含めて、多角的に評価いただければと思います。

続いて、1の(5)評価の方法でございますが、評価の方法としましては、施策や事業に関する評価調書と、事業所管部局へのヒアリング内容を踏まえて評価を行っていただきます。

また、今年度は、委員会としまして、市民の視点を踏まえるという観点から、市民参加の取り組みと連携して実施していただくことを考えてございます。具体的には、特に市民生活に密着する事業など、市民意見を聴取する必要性が高いと判断する事業を評価するに当たりましては、市民参加型のワークショップによる市民意見の聴取の機会を設けまして、そこでの市民議論を踏まえまして、最終的に委員会としての評価を行い、報告をまとめることを予定してございます。

この市民参加の取り組みを行うことによって、昨年度まで外部評価として個別に実施しておりました行政評価委員会と市民参加の取り組みをより効率的に実施できるとともに、外部評価としてより効果的な評価を行うことができるものというふうに考えてございます。

その他として、(6)ですが、昨年度の行政評価委員会でもお話がございました、委員会の指摘事項への対応状況のフォローアップにつきましても、まずは、札幌市といたしまして、現時点でどのような考え方で、どのように対応しているのかを委員会にご報告させていただきたいと考えております。

なお、いつの時点の指摘事項をフォローアップするかということにつきましては、委員会からご指摘を受けてから、一定の検討期間を経過していることや、現委員のうち3名が評価にかかわっており、当時の指摘の経緯を熟知されているということもございますので、平成22年度の評価委員会による指摘事項を対象とすることが考えられるかなと考えてございます。

それから、スケジュールといたしましては、次回のフォローアップにつきましては、第2回の委員会において、現時点の札幌市の対応状況をご報告させていただいて、対応状況が不明確もしくは不十分な場合など、検討状況の再確認が必要な事柄につきましては、第3回の委員会で再度ご報告することを考えてございます。

そして、今の資料の2番目、ワークショップ手法を用いた市民参加についてでございます。

これにつきましては、先ほどご説明いたしました趣旨から、評価委員会としまして、市民の皆様は何を議論していただくかの論点を明確にして、テーマ設定をしていただいた上で、公開の場所で、市民の皆様同士がお互いの意見に耳を傾け、活発に議論しやすいワークショップ方式での開催を予定してございます。ワークショップでの議論を委員会にフィードバックするというのを考えてございますので、そのためにも、委員の皆様方には、当日、ワークショップの場にオブザーバーとしてご参加いただければと考えてございます。

なお、ワークショップにご参加される市民の募集につきましては、なるべく幅広い年代の方、市政に関心があってもなかなか参加の機会がなかったという方に対して、参加の機会を確保するためにも、全市民を対象に、機械的に無作為抽出で選ばせていただいて、例えば、3,000名に案内状をお送りして、ワークショップのご参加に希望のあった市民の中から、年代や性別のバランスに配慮した上で参加される方を選出させていただくことを考えております。

評価委員会のスケジュールでございますが、資料3の右側をごらんください。

本日、5月29日の第1回目の委員会におきまして、評価対象といたしますテーマ、施策を選んでいただきまして、来月の第2回委員会におきまして、その施策に関連する事業を選んでいただきたいと思いますと考えております。

この事業につきましては、施策によってかなり幅がありまして、施策に関連する事業数で言いましても、多いものでは200事業ほどあったり、かなりばらつきがございます。その中から、実際に評価対象とする事業を選定していただきたいと思いますと考えてございます。

あわせて、先ほど申し上げました市民参加の取り組みでは、ワークショップを想定していますが、ここでも、市民の皆様にご議論いただくにふさわしい対象事業を決定いただければというふうに考えてございます。そして、過去の評価委員会の指摘に対して、現在の取り組み状況のフォローアップのご報告も、第2回の委員会でさせていただきたいと考えてございます。

ヒアリングにつきましては、事業所管の関係部局に対しまして、複数回の実施を予定してございます。時期としましては8月下旬ごろ、各施策、事業について1回2時間程度を予定してございます。

市民参加のワークショップにつきましては、9月下旬、市民のご参加を考えますと週末の土曜か日曜のいずれか1日と考えてございます。

第3回の委員会につきましては、10月下旬ごろに、所管部局のヒアリング内容や、やりとりを踏まえまして、各事業への仮指摘事項とか再質問事項を整理しまして、再ヒアリング実施の有無を検討していただきます。あわせまして、市民参加のワークショップの取り組みの結果をこの委員会にご報告いたしまして、委員会の議論へのフィードバックという場にしたいと考えてございます。そして、必要であれば、10月に所管部局への再ヒアリングということも考えてございまして、12月の第4回、第5回の委員会におきまして、指摘事項、報告書の構成、最終的な報告書内容の整理、取りまとめを行っていただきたいと思いますと考えてございます。

そして、年が明けた来年1月には、今年度の行政評価委員会の議論の結果ということで、取りまとめていただいた報告書を市長に手渡す手交式を考えてございます。

そして、行政評価委員会も、行政評価の取り組みの外部評価の一環ですので、最終的な今年度の行政評価の結果といたしましては、年度末にすべての事業の評価調書の公表ということも含めて結果報告をさせていただければと考えてございます。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

今年のスケジュールということで、資料3の右側におおよそのスケジュール感が出ております。

昨年、一昨年と出資団体評価を行ったわけです。これも、セレクトしてやったわけですから、すべての出資団体を全部見たわけではないわけです。では、どうするのだということもありますが、事業の内容や規模というところで、2年間選んでやりました。

この後は、また、事業の分野が重なったり、より規模の小さいところということになっていくだろうと思います。それをずっと続けていますと、全部終わるのに10年ぐらいかかるのでしょうか。それから、先ほど来ご紹介もありましたが、札幌市で第3次新まちづくり計画というものが策定されたということもあります。本年は、その評価の対象を戻すような形になりますけれども、札幌市本体にある事業、施策を対象として見ていこうということです。

今日は、先ほどお話がありましたように、大くくりの意味での施策を選択いただくということですので。

あと、スケジュールの中で特徴的なのは、市民参加のワークショップを入れようということです。市民参加による評価はいろいろありますけれども、それに対する市民の参加ということも、この間、札幌市では行われてきているわけですが、記憶に一番新しいところでは、市民による事業仕分けですね。1回で終わってしまっていましたけれども、2年前ぐらいにありました。それも、やり方の一つですけれども、いろいろなやり方で行われたわけですね。

今年度は、市民による評価と行政評価委員の評価を組み合わせるような形でやってみようというのがこのスケジュールの趣旨です。ですから、昨年度の我々の仕事からしますと、市民ワークショップがあって、そこにも委員の皆さんにオブザーバーとして参加してもらえませんかというのがございました。それが、昨年からしますと加わっているという感はあるかと思えます。対象事業に対するヒアリングももちろん別途行います。そういう形で、最後に、我々として報告書をまとめていくということです。

このようなスケジュールになっているわけでございます。

最終的な報告書の作成、手交というのは昨年度と変わっていないかと思いますが、この件につきまして、ご不明な点や、今のうちに質問しておきたい点などがございましたら、お出しいただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、こういうスケジュールで進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

議事(1)を終わりました、議事(2)は、評価対象施策の選定についてであります。

今日の中心の議題であります、事務局から引き続き説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、本日の目玉でございます評価対象施策を選定いただくということで、資料4、5、6を用意させていただきました。

資料4は、評価対象となる施策選定の考え方の案をお示ししたものです。そして、資料5は、行政評価の施策を、昨年度に策定しました札幌市の中期計画であります新まちづくり計画にあわせましたので、その施策で札幌市の事業を整理したものでございます。そして、資料6は、その施策体系ごとに、いろいろな事業がぶら下がっているわけですが、具体的にどういう事業がぶら下がっているのか、どういう事業の中身なのかということを一覧で、施策ごとに提示した資料でございます。

まず、資料4になりますが、対象選定の視点ということでございます。

まず、1番目は、毎年度、評価を行うという評価委員会の継続性から、特定分野にとらわれず、多様な分野から、バランスを考慮して施策を選定いただければということです。2番目は、評価の指摘の重複を避けるためにも、近年の行政評価の対象となっていない施策に着目していただくということです。それから、市民参加の取り組みを行うということですから、市民生活に密着している施策事業にも配慮して選定いただくことなどが考えられるかと思えます。

次に、2の評価対象事業選定の流れですが、今回の委員会で、評価対象となる施策、大きなテーマをお選びいただいて、次回の委員会において、そのお選びいただいた施策に関連する具体的な事業を一覧表でお示しいただいて、その中から、具体的にどの取り組み、事業を評価するかをお選びいただきたいと思えます。この際、事業によっては、共通目的でやっている事業もございますので、同じ目的でやっているものにつきましては、事業群ということでまとめて評価していただくのが効率的かと思えますので、そういうことも考えられます。

それから、施策選定の考え方の3の(1)の①ですが、過去3カ年までの外部評価の対象となっていないものから検討するという考え方です。これにつきましては、A3判資料の5をごらんください。

資料5の真ん中に、施策(36)というのがあると思えますが、この36というのは、札幌市が重点的に取り組むという項目が36項目上がってございます。分野として、子育てから、除雪とかエネルギーとかウインタースポーツというふうに多分野にまたがっております。この36施策で、今回の行政評価の事業を整理させていただきました。

そして、これらは、平成23年度からの今後4年間で特に重点的に取り組む施策ということでございます。行政評価におきましても、これに基づいて整理させていただくところでございます。

その右側の欄は、各施策の予算額はどれぐらいの規模なのかということで、札幌市全体では各施策に関連する事業を1,600ほど実施しておりますが、各施策ごとにどれぐらいの事業が関連しているのかという内訳を書いたものです。金額は100万円単位で、事業数は括弧の中に幾つというふうに書いてございます。

そのさらに右側の欄ですが、外部評価の実施状況ということで、過去3カ年分というところでございます。

これは、直近の過去3カ年、平成21、22、23年度で、行政評価委員会とか、市民評価において当該施策を評価対象としていましたかということをご参考までにお示したものです。例えば、一番上で言いますと、四角の中に「H21委」というものがあると思いますが、これは、平成21年度の行政評価委員会で対象としましたという意味です。同じように、「H23市」と書いているのは、平成23年度の市民評価でこの施策に関連したものを評価対象としましたということでございます。

昨年度の行政評価委員会におきましても、評価対象を決定するに当たりまして、近年の評価対象とは異なる分野から選定したということもございました。そういったことから、過去3カ年で外部評価を実施したものにつきましては、施策の欄に、直近、こういったものを対象にやっていますということで、ご参考までに網かけで表示しております。今回の施策選定に当たっては、近年、評価していない分野から選ぶ、まずは網かけ以外から選ぶということも選び方の一つかなと思っております。

そして、資料4の3の(1)の②に戻りまして、市民生活との密着性の観点から、市民参加のテーマとして、有意義と考えられる施策もあわせて選定していただければと思います。

ちなみに、資料4の4番目ですが、ご参考までに、今回と同じように、札幌市全体の施策、事業の中から評価対象となるものを選んだ平成20年、21年の行政評価委員会の開催状況をお示ししてございます。

このときは、委員会の委員数は9名で、ヒアリングを2班に分けて再ヒアリングを実施しましたが、実際の評価の総数としましては3から4施策、事業数としましては40から50事業を評価対象としてございました。この辺が、今回、施策とか事業数をお選びいただく際のご参考になろうかなということでおつけしてございます。

実務的なお話になりますが、ヒアリングに一定の時間をかけて、その中身を充実させて、委員会の審議の熟度を高めるという視点では、全体の施策、事業のボリュームを考慮して、ある程度絞り込んでいただいて、施策数としては二、三施策とか、事業総数としては30とか40といったものが一つの目安になろうかと考えてございます。

先ほど、資料5で申し上げましたが、例えば、近年、外部評価をやっていないという分野で言いますと、網かけではない部分ということでございますので、真ん中辺の施策で言いますと2-2-2のところから、障がい者施策の関係や、就労支援、除排雪の関係、観光振興の関係、ごみの関係、動植物や生物多様性との関係、下の方の市民自治の支援、市民活動推進との関係、こういったものが挙げられるのかなと考えています。

それから、資料5の一番右の欄には、キーワードということで、各施策にはたくさんの事業が関係しているのですが、その中で、例えばイメージしやすいような事業のキーワードをご参考までにつけてございます。

個別の事業につきましては、資料6をご参考に施策をお選びいただければと考えてございます。

私からは以上です。

○吉見委員長 資料6は、もう網かけになっているものですね。ですから、こんな感じで分かりますよという例と考えてよろしいですね。

今日は、資料5をごらんいただいて、説明がございましたように、第3次新まちづくり計画では36の施策に分けておりますが、36のうちから二つ、三つ選びましょうということです。

この選び方は我々に任されているわけですが、資料4のような観点からいきますと、直近に対象になっていないものがよかろうという事務局側の提案であるわけです。それに従おうとしますと、この施策の中では白い部分ですね。網かけの黒っぽくなっているところは、過去3カ年のどこかでやっているということです。行政評価委員会とは限りませんが、別の外部評価も含みますけれども、どこかでやっているの、白っぽいところから二つ、三つ選んではどうかということです。

選んだ上で、右に事業があつて、事業がさらに絞り込まれて、その後に選ばれるのですが、今日はそこまではしません。次回の第2回のところで選ばれた二、三のものが資料6のようになって出てくるのだと思います。資料6のところ、広げて見ると、右の方に細かい事業が出てきますから、その事業の中で、さらに絞って選んで対象にするというイメージですね。今日は、大枠で施策を選びます。

一つの施策の中にたくさん事業がぶら下がっていて、例えば、3-2-4のように6事業しかぶら下がっていないものもあれば、2-2-2のように113もぶら下がっているところがあるのです。ですから、事業が少なくぶら下がっているものであれば三つぐらい選んでも大丈夫だけれども、事業がたくさんぶら下がっているようなものは二つぐらいしか選べないということです。二、三選ぶというのは、そういう意味です。

先ほど、資料4の下の方でも説明がありましたけれども、過去には、3ないし4施策、事業数でいくと50を超えるような事業を対象にしたことはあるけれども、このときは委員が9名でした。現在、委員は5名と減っていますので、単純に考えれば、マンパワー的に半分ぐらいしかできないだろうということです。ヒアリングも2班に分かれていましたけれども、分けませんので、1班でやる以上、4施策、53事業なんてのはとても無理だろうということです。つまり、上にありますように、せいぜい30~40ですね。40というのは結構大変になる可能性があるということです。そのぐらいのところ、事業数は次回考えるということでしょうけれども、今日は、そのところも念頭に置かれて、二、三施策を選んでいただければと思います。

先ほど言いましたように、白いところからということを考えておりますが、黒っぽいところをやるべきだということであれば、そういうご意見をいただいて結構でございます。この後、自由に、これを選んでみたらというご意見をいただければと思います。

なお、資料4で説明がございましたけれども、今回は市民のワークショップがあります。この施策を見ますと、市民の立場に立ったときに、大変関心が高いであろうと思われるものと、ちょっと遠いなと思われるものがあります。そこも考えなければいけないと思います。市民の関心が大変高いものがあるかどうか難しいところです。つまり、自分のところに非常に利害関係が強く反映されるものもあります。そうすると、どういう方が来られるかわかりませんが、アトランダムに選ばれて、年代などで選ぶということですので、個人的な生活に非常に近いことに意見が集中してしまうというのは、本来の趣旨とは違うところかもしれません。とはいえ、せっかく市民に参加していただくのだから、市民がイメージできないような事業はどうかということもありますし、プラスマイナスのさまざまな視点もあうかと思います。そういうことも含めて、我々としては、最初に、施策、それから次回の事業も選ばなければいけないということになるかと思っています。

今日は、このディスカッションが一番大きいポイントかと思っていますので、委員の皆様から自由にご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○太田委員 私は、網かけではないところから二つ考えました。

まずは、2の安心して暮らせるぬくもりの街の中で選びたいと思ったのですが、事業数などを考えると、2-3-1の就労支援と安心して働ける環境づくりの推進です。これは、若者や就職活動されている方がワークショップに来てくれるといいなという考え方です。

二つ目が、5-1-1か5-1-2なのですが、市民が来てくださるには、自治とか活動の現場の意見も聞きたいと思っていますけれども、5-1-2に関しては40事業もありますので、今の時点では5-1-1かなと思っています。

もし、これでボリュームが足りないのであれば、女性として考えますが、子どもを生み育てる環境ということ。札幌の少子化率の高さとか、実際に子育てで困っている方々の声を聞くこともありますので、何度も外部評価になっていますが、1-1-3の地域での子育ての支援の充実を、もし余裕があるのであれば選びたいと思っています。これは、女性の参加ということで、市民のヒアリングの場に子育て世代の女性はなかなか来ていただけないかもしれないですが、もし、こういう機会があって声を出していただければ、行政評価につなげていただきたいと思いました。

逆に、先ほど委員長からもご意見がありましたように、2-3-3とか4-1-3のあたりは、少し赤裸々な意見が出過ぎる傾向があるので、網かけには入っていませんが、できれば今回は見送りたいなと思いました。

以上です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

事業数については、多いものであっても、多ければその中からセレクトするという形になると思います。その分、粗くなってしまうかもしれませんが、そのところは、全体を見計らいながら選んでいくような形になるかと思っていますので、気にされず、とりあえず選択いただければと思います。

林委員はいかがでしょう。

○林委員 網かけではないところで申し上げますと、2-3-1は、太田委員と同意見です。やはり、深刻というか、切実な問題ですし、この委員会でも今までやっていなかったもので、選んでいいと思いました。

あとは、5-1-1の市民自治の実践による地域づくりです。ただ、こちらの例の書き方だと若干イメージがわきづらいところもあるのですけれども、自治意識を持ってもらうという意味では、やりようによってはおもしろいと思います。例えば、若い方に参加してもらったりしたら、将来的な展望が開けるきっかけになるのかなと思ったので、個人的にはおもしろそうだと思います。

あとは、まだそんなに絞り込んでいないのですけれども、3-4-1の交通体系というのは、今まで委員会でやっていなかったということもあったり、今までと切り口が違うのかなというのがありますし、市民が日ごろからいろいろな交通体系を使っているでしょうから、ワークショップなどは結構意味があると思います。

網かけのところで言いますと、1-2-2が仕事上、気になっています。いろいろな事業の中で、事件までいなくても、今、子どものメンタルの問題があります。実際に、いい機関やいい専門家を探したいと思っても、なかなかなくて、個別の努力だけでは難しいのかなと感じるところでもあるので、個人的には興味を持ちました。

あとは、時世柄、4-1-2は、恐らくいろいろな形で話されてきてはいるのでしょうけれども、3. 1 1の問題などで新しい問題も起きてきているので、そういう意味では、古くて新しい問題なのかなと思いました。

大体、今申し上げたようなところが気になりました。

○吉見委員長 ありがとうございます。

石川委員はいかがでしょう。

○石川委員 私も、こういう会議では、ミクロな議論をすることが多かったものですから、マクロなところを選ぶというところから始まるので、非常に戸惑いと興味を感じているところでは。

ということで、個別のところは勉強不足でまだまだ踏み込めないのですけれども、この表を見たバランスでいけば、重点課題の2-3あたりは埋まっていないわけですから、2-3の中から取り組むのもいいと思います。

そういう見方からいくと、3-3の話も過去に余り取り上げられていないのかなという印象もあります。

○吉見委員長 2-3-3ですか。

○石川委員 重点課題の3-3です。単純に白が多いところを見ているぐらいの話です。

あとは、5-1あたりも、1と2と3は毛色が違うから、このあたりもいいと思います。今は、そういう印象です。

○吉見委員長 重点課題から、さらにもう一つ右の施策のところまではまだ絞り込ませ

んか。

○石川委員　そこまではまだです。

○吉見委員長　わかりました。

山崎副委員長はいかがでしょう。

○山崎副委員長　一つは、今回、市民ヒアリングがあるので、そうしたところでなじみやすいものをより強く意識した方がいいのかなと考えると、例えば、2-3-3か、4-1-3をあえてやる。4-1-3の方が建設的になるかもしれないという感じです。こういったものを一つ入れるのはどうかということです。

もう一つは、ふわっとした形になってしまうかもしれないけれども、石川委員がおっしゃったところとも重なるのですが、3-3-1か3-3-2ですね。3-3-2は市民討議になじむかどうか、ちょっと難しいところがあるので、3-3-1ですね。

網かけしていないところであればそうですが、あえて網かけしているところと重ねてやるのであれば、例えば、防災というところと言うと、2-1-1などをやるというのでもいいかと考えていたところですが、でも、明確な形で、これはどうかということ、ちょっと整理し切れないうまの発言でございました。

○吉見委員長　ありがとうございます。

どうでしょうか。

いろいろご意見を伺っていると、一つは、大枠くくりでいけば、5-1の地域づくりというところになるのでしょうか。5-1-1といったところを考えるのもいいと思いながら、今、伺っておりました。

もう一つは、皆様の意見を総合すると、2-3のところから何か選べないかと思います。2-3-1ないし2-3-3、今、山崎先生から話がありましたが、両方とも2-3の中にぶら下がっている施策ですけれどもね。

さらに、ほかに選ぶとすると、3-3-1のあたりのところもあり得るのかもしれない。

ご意見をいろいろ伺いながら、共通に考えていきますと、2-3と5-1のところを選べればいいかなというところがあります。その上で、そこからさらに絞るか、あるいは別のところから加えるかですが、ほかの委員の意見をお聞きになった上で、これもいいかなという意見があれば、加えていただいても構わないです。いかがでしょうか。

除排雪をどうするかというのは、なかなか悩みどころですね。つまり、物すごく関心の高いところなのです。また、ごみもそうですし、交通体系の話もそうです。交通体系、ごみ、除排雪は、市民の関心が高いところで、除排雪とごみに関しては、地域的に多少の違いはあると思うのですが、例えば、一戸建てにお住まいかマンションにお住まいかということでは、除排雪やごみの問題はかなり違いが出てくると思います。交通に関しても、例えば、地下鉄の沿線かそうでないかということでもかなり違いが出てくるので、そのあたりを含めて覚悟をしてやるかということですね。多分、ワークショップでは活発な意見

があると思います。それに期待したい面もあります。ただ、あえてそこを外すかということですが。

先ほどの石川委員のお話も加えて考えますと、例えば、地域づくりの5-1-1は、15事業しかありませんけれども、実際には15事業を全部やるわけではなくて、このうちから選ぶことになると思うのですが、一つあっていいかと思います。そうしますと、事業数が少ないですから、あと二つぐらいは今の段階で施策を選んでおいてもいいかと思いません。

その中では、2-3-1は一つ押さえていたところでもあるので、これもあっていいかと思うのですが、もう一つぐらいですね。同じ2-3のところにある除排雪を入れて、重点課題では二つですね。2-3と5-1のところからというのがありますから、そういうふうにするか、あるいは、例えば除排雪を外そうかということになると、割と推されていたのは、3-3-1もあると思います。

どうでしょうか。

太田委員、山崎委員はお話しになったので、2-3-3か、3-3-1か、中身が随分違いますけれども、そう言われると、除排雪でどうですか。

○林委員 全然違いますから、逆に選びづらいです。

何となく、3-3-1は、去年やったこととも重なるところがあると思います。

○吉見委員長 石川委員はいかがですか。

○石川委員 2-3-3は、議論のでき上がりを見ていくときに、どういう出口になるかということを見ると、ちょっと難しいテーマかと思います。

○吉見委員長 うちの家にばかりに雪を置いていくとか、よくある話ですね。

○石川委員 でも、あえてこういうところを、広報さっぽろを読んでも、こういう話を説教くさく言う雰囲気になっています。

○林委員 5-1-1は、今、候補に入っているのですか。

○吉見委員長 入っています。

○林委員 そういう意味では、いろいろな分野からというところから見ると、2-3-3は何に重なるのかというところがあるので、違う分野だったら3-3-1ですかね。

○吉見委員長 この中では、事業はまだ見えなくて、右側のキーワード程度しか見えていません。でも、キーワードで見れば、PMFとか、比較的市民になじみがあるようなイベントというか、市が考えるような文化活動などが入ってきます。

確かに、芸術文化財団をやったので、我々のイメージとしての重複があるような感じはします。

あとは、網かけではないところを中心にお話ししますと、候補として出ていたのは、3-4-1や4-1-3です。いずれも交通とごみですから、市民にとっては、確かに関心の高いところではあるだろうと思います。

交通体系については、交通計画が2月か3月ぐらいに出ていましたけれども、余り大き

な計画はないというか、札幌市もそんなにお金があるわけではありませんから、地下鉄を延ばしますなんて計画は出ていません。道路の延伸の可能性とか、栄町駅の整備計画、交通整備計画とか、苗穂駅の再開発の可能性とか、計画の中では出ております。

そういう中で、右にあるように、交通体系と言いながらキーワードに入れているのが、道路整備とか、SAPICAとか、自転車と共存と書いてあって、地下鉄がキーワードになっていないというところもあると思うのです。

ですから、わかりませんが、市民参加でワークショップをやるときに、例えば、事業を選ぶわけですから、選んだ事業はそういう事業になると思います。自転車を生かしたまちづくりをどうしようとか、道路整備といっても、交通計画の中では、豊平川道路の延伸の可能性とか、そういうことは交通計画の中に入っています。ただ、あちこちにたくさん道路をつくるという計画にはもちろんなっていないです。多分、そういうものを議論していただく形になると思います。

もしかすると、市民の方が交通と言われたときに、ふと思いつくこととは違ったテーマを実際には追うようなことになる可能性があると思います。

○山崎副委員長 市電は入りませんか。

○吉見委員長 入りますが、市電のループ化自体も決定してやる事業になっていて、それ以降の延伸は交通計画には入っていません。なので、事業がわからないので、どうなっているのかわかりません。事業の中に入っているのかどうか、よくわかりません。

○推進課長 3-4-1の交通体系の中に、路面電車の延伸は入っていますが、これはあ、くまでも検討、調査になるので、事業性としての結果に評価になじむかという、ちょっとやりづらいのかなと。

○吉見委員長 だから、多分、今の第3次新まちづくりのところでは、ループ化のところができたので、延伸の話は、この先10年でさらなる延伸があるかもしれないけれども、今、あそこだというふうには、具体的な事業で市民に議論していただく材料が出しにくいでしょうね。

○推進課長 新まちの中では、あくまでもループ化までなので、その次の議論に向けての調査などですから、それそのものが何かを求めるという趣旨の事業ではないと思います。

○吉見委員長 例えば、SAPICAと書いてありますけれども、SAPICAをもっと活用したり共通できるようなものにしようとか、そんなものは事業に入っているのですね。

○推進課長 そうですね、SAPICAの機能の追加などが入っています。

○吉見委員長 道路整備というと、さっき私が言ったような理解でいいのですか。交通計画の話は関係ないのですか。

○行政改革担当課長 どこに線を引くだとかというのは、なかなか出てきていないのです。一般的な舗装整備だとか、もっと量でということ、新規路線をどうする、ああするというのはなかなか出てきません。

○山崎副委員長 3-4-1を選ぶのもあり得るのかなと考えていたのが、公共交通機関

の利用促進をこれからもっとやって進めるべきであるのか否かとか、そうした議論になるのであればおもしろいかなと、おぼろげながら考えていました。市電もそうですし、地下鉄もそうですけれども、どうやったらみんながもっと使うのだろうかとかです。今、課長がご指摘されたように、SAPICAに新しい機能をつけるということなのか、それ以外のさまざまな施策だとか、問題、課題があるのか否かということをあぶり出すというような議論の仕方をするとおもしろいかなと思った次第です。

○吉見委員長 59事業ありますけれども、実際には、市民の議論に付して、議論を活発にしていだけるようなものは、そうたくさんはないかもしれません。だから、意外と、3施策を選んでおいても大丈夫かもしれません。事業レベルで絞れてしまいますからね。

自転車の問題は、結構話題にはなっているところではあるのです。いわゆる違法駐輪問題から始まって、駐輪場の整備、大通公園における駐輪場をどうするかみたいな話も議論になりました。さらには、札幌市における自転車道の整備の可能性ですね。ただ、これには賛否両論があるわけです。市民に物すごく関心があることかどうかは私もよくわからないところでありまして、場所によっては余り関心がない問題かもしれません。札幌はかなり広いですから、例えば、市の中心部に住まわっていて、夏になれば自転車通勤というような方は非常に関心が深い話題になるかもしれませんが、郊外部に住まわっていて、自転車で通勤することができなくて、最寄りの駅までということでは、関心の度合いに違いがあるかもしれません。

実際には、次回、事業を見てから絞らなければいけないのですが、そういう意味では、幾つか見つけられるかもしれないですね。

○林委員 個人的には、雪解けの時期に、それは下水道管理の問題なのか除雪の問題なのかよくわからないのですけれども、裁判所付近の大きな交差点で、雪が詰まるのでしょうか、とにかく巨大な水たまりができて、歩行者が靴をぐちゃぐちゃにしないと渡れないのです。こんなに明らかに非常に不利益をこうむるのに、なぜ何も改善されないのだろうと7年ぐらい思っています。

あと、札幌は広いですから、都心部は問題ないと思いますが、最近、全国で、車道と歩道がきちんと区別されていないところでの深刻な交通事故が起こっているのです。歩道の整備はきちんとされているのかを見直すとか、一市民としてはその辺が非常に気になる場所ではあります。

○太田委員 交通に関しては一言あるのですが、実は、自転車が大好きで、何台も持っていて、非常に正しく乗る者からしますと、マスコミの自転車は悪いものという報道が大変多いのです。市民側でも二つに分かれると思うのですが、自転車イコール怖いという方とか、道交法を知らないとか、問題が別のところにあるので、今、この時期に市民の意見を聞くというのは、正しい議論にならない気がしています。

交通部の方とも話をしたのですが、専用道路をつくるお金がないから何とかありませんかみたいな議論がされているのを聞いていますので、自転車は避けてほしいというのは切

実に思います。

○吉見委員長 自転車の話を避けるとして、交通の部分を施策として選ぶことは問題ないと思われませんか。

○太田委員 であるならば、くどいようですが、くしくも林委員と私が選ばせていただいたように、子育て中の女性、特に札幌は独身女性が多いとも聞きますし、シングルマザーも多いと聞いていますので、そういった場があればいいなと思います。交通のことを聞くのだったら女性をフィーチャーしていただければありがたいと思いました。

○吉見委員長 上の方ですか。

○太田委員 1-1か1-2です。

最近、男女共同参画センターでいろいろとお願いをいただいているのですが、発達障がいの問題が大変ふえてきていまして、子育てに対して想像以上にカウンセリングする場所がないとか、豊かに暮らすというところでは、そちらが大変なのかなと思いますので、興味があるというか、実態を知りたいという思いがあります。道路のことよりは話をしたいなという気がします。

○林委員 これも全く違うものではあるのですが、昔から北海道は離婚が非常に多いということもありますから、一人親家庭の子どもの問題というは、いろいろと山積していることが多いのだろうとは思っています。

○石川委員 今、候補として残っているのはどれですか。

○吉見委員長 まず、私からのご提案として、2-3-1にあります就労支援と安心して働ける環境づくりの推進と、5-1-1にあります市民自治の実践による地域づくりの支援、これを施策として選んでみてはどうかというご提案をしようかと思っていました。ただ、これですと、今のところ23事業と15事業ですので、もう一つ施策を選んでも大丈夫かなと思います。実際の事業を見てみなければわかりませんが、極論をすれば、このうちの半分ぐらいの事業しか選べない可能性も十分あると思います。2-3-1で10ぐらい、5-1-1では六、七ぐらいしか選べない可能性を考えると、あと10幾つは選べます。

その上で、今のお話を聞いておりますと、1-2-2は網かけになっておりますけれども、健やかな育ちの推進と、2-3-3の除排雪、3-3-1の文化芸術、観光魅力づくり、このあたりからもう一つぐらい選べればいいかなと思ったところです。交通もありましたが、交通を選ぶよりはというご意見もありましたので、今は外して考えております。

今ぐらいの三つのうちからとしますと、1-2-2のところでは、昨年、市民評価で外部評価をやったという印がついていますが、具体的にはどういうことだったのですか。

○行政改革担当課長 大きく子育てという形でやったので、個別な事業ということではなくて、札幌市はこんな取り組みをしています、今後どういう形がよろしいですかということところです。

○推進課長 話の内容としては、どちらかと言えば、今お話のあった、子どもの心の問題

というよりも、むしろ子育て環境の整備という方が話の主体になっていました。どちらかというと、1-1のような話を中心でした。

○吉見委員長 わかりました。

そうすると、児童相談所やスクールカウンセラーがキーワードで出ていますけれども、1-2-2でもそう重ならないかもしれないということですね。

○行政改革担当課長 専門的というか、スクールカウンセラーとか児童養護施設という方かなと思います。

○山崎副委員長 1-1、1-2をやるのは全然いいのですけれども、我々は評価するわけですから、評価になじむかどうかという問題があります。子育て支援、シングルマザー支援はすごく大事ですね、大事だからもっと頑張りましょうという話にとどまらないで、では、既存の政策のこういうところをもうちょっと改善すべきであるとなっていくようなストーリーというか、そうしたイメージが私のところでももうちょっと持てれば、ぜひやりましょうということになるのです。ほかの施策もそうですが、政策自体を論じるというよりも、評価するわけですから、評価をするのになじむのはどれかという観点かと思いません。

○林委員 そのためには、単純に予算規模がどうなのかとか、先ほどお話がありました、専門性が高いところにきちんと専門家がつけられているのかどうか。

札幌市ではないのですけれども、道内のほかの市では、明らかに専門家を配置すべき児相などの中にもバイトのおじさんが入っていたりします。お金のかかることですし、専門性が高いものは大変だと思うのですけれども、現状にどこまで沿う形になっているのか、すごく気にはなります。

○石川委員 議論になじむかというところでいくと、例えば、除排雪の話は、ある意味、お金をかければ何ぼでもよくなっていくわけです。これは、みんなが見ている話だから、ある意味では衆人監視だと思うのです。ここで求められているのは、よく見えないところなのだけれども、効率的ではないところがあったり、効果的ではない部分があるということを見るということから言うと、2-3-3はあえてやる必要がないのではないかという印象を受けました。

○吉見委員長 そうしますと、1-2-2か3-3-1でしょうか。これは両方とも中身が大分違いますけれども、3-3-1は、文化の関係ですから、多少は昨年と意見が重なることも覚悟の上でやれば、何がしかの評価はできると思います。もちろん、市の施策ということと、一つの出資団体の評価とは違うわけですが、前回の出資団体評価の中で、それにつながる施策ということもあわせてやったという経緯がありますから、結果として、言っていることが重なっているということになるかもしれません。

○山崎副委員長 一つ、マイナーな留意点ですが、評価をされる側として、3-3-1だと、今年もかというふうに思うと思うので、ちょっとかわいそうだなと思うのですが、実際にどうですか。当たってしまったら、相当苦労されて、今年もかというような話

はありますよね。

○行政改革担当課長 あります。

ここは文化部が強いです。ここに書いてあるように、文化芸術や地域ブランドを使った観光魅力づくりということで、去年は、K i t a r aなどの施設があるので、文化部に焦点が当たりまして、ここも同じように文化部が中心の事業になりますから……。

○山崎副委員長 同じ方々がまた今年もという形になるのですね。ちょっとだけ、そういうことを感じた次第です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、意見も大分いただいたので、提案でございますけれども、分野がそれぞれ分かれますが、この中で、1-2-2の健やかな育ちの推進に23事業がぶら下がっております。それから、2-3-1の就労支援に23事業がぶら下がっております。さらに、5-1-1の市民自治による地域づくりには15事業がぶら下がっております。この3施策を現段階で選択しておいて、次回、事業を見て選択するということがいかがでしょうか。

我々で評価する場合に、今、山崎副委員長から話がありましたように、もしかしたら評価しづらいものも出てくるかもしれません。もちろん、よくやっているものはよくやっているねということでもいいわけですが、例えば、法律である程度決められていて、決められているとおりにやっていますというのだったら、決められたとおりにやっているねで終わって、法律をチェックしただけで終わるというのでは、行政評価という形にはなじまないかもしれません。やってみなければわからないわけですが、次に事業を選ぶ場合には、今、山崎副委員長の言われた視点も含めて、市民がディスカッションしやすい、我々も評価しやすいものを選びたいと思います。

市民のディスカッションについては、もちろん我々もオブザーバーで出ますが、それを参考にはしますけれども、そのまま我々の評価にすることでは必ずしもないわけです。市民のご意見はご意見でいただく、しかし、我々としても評価しやすいものを選ばなければいけないという、ちょっと難しい部分もありますが、そういう視点でよろしければ、次回、そういう形で事業を選んでいただくことにします。

本日は、今言いました三つの施策を選んでおきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにいたしたいと思います。

確認ですが、1-2-2、2-3-1及び5-1-1を施策として選択し、次回、事業を絞り込むという手順にしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、議事(2)は終わりました、議事(3)です。これは、報告になりますけれども、平成23年度の行政評価についてでございます。

事務局からお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、お手元の資料7をごらんいただきたいと思います。

こちらは、昨年度の行政評価委員会からご指摘をいただきました各項目につきまして、事業所管部局としてどのように対応していくのかを示した表でございます。

昨年度は、出資団体に対する評価といたしまして、財団法人札幌市公園緑化協会、財団法人さっぽろ産業振興財団、財団法人札幌市芸術文化財団の三つの出資団体につきまして、出資団体として札幌市がどのような公共的なサービスの提供をしているのかということ、施策、事業とか、出資団体に対する評価として実施していただきました。出資団体や事業所管部局にヒアリングを行いまして、委員会としてまとめていただいた25点の指摘事項が一覧表になっております。それが、お手元の資料の真ん中辺に指摘事項と記載したところでございます。左側に、担当する事業所管課を書いております。

資料の1ページ目から2ページ目までは、札幌市公園緑化協会に関する指摘事項となっております。2ページ目の一番下から4ページ目の中段までが、さっぽろ産業振興財団に関する指摘でございます。4ページ中ほど以降から5ページにかけては、札幌市芸術文化財団に関する指摘となっております。

それに対する改善、見直しの検討結果を一番右の欄に書いてございます。これは、事業所管部局として、改善、見直しに向けて、今現在どのような検討に着手しているかをお示ししたものです。

お時間もございますので、個別の検討状況の報告は割愛させていただきますが、いずれも、評価委員会から頂戴しましたご指摘の趣旨を踏まえまして、どのような見直しができるのかということ、各事業所管部局と出資団体が検討に着手しているということがおわかりいただけるかと思っております。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

行政評価をやりっ放しにならないように、その後フォローアップしていきましようということですが、そのフォローアップを今後も見ていきたいと思っております。

差し詰め、平成23年度分でございますが、1月に評価を出したばかりですから、具体的に対応したことが出ていません。どちらかというと、抽象的で、これからやりますとか、頑張りますという感じのものが多いと思っております。それはしょうがないと思うのですが、これで終わらずに、もう少し時間がたったところで、では、あれはどうなりましたかということも聞いていけるようにしたいと思っております。

現段階での対応をまとめていただいたということでございます。

何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

どれぐらいあけて、また聞いたらいいですか。

○山崎副委員長 最後の方でしょうか。第4回か第5回の委員会、12月のあたりですか。これから半年ぐらいたったところで、どうなっていますかというところではないでしょうか。

かね。

○吉見委員長 あるいは、平成22年度以前のものもあるのです。差し詰め、すぐには対応できなかったものとか、その後どうなったかよくわからないものもあります。指摘したものの中には、すぐに対応できるものもあれば、少し時間のかかるものもありますから、何でもかんでも半年、1年でできるというものではないと思います。それも含めて、どうなっているのかということに関心のあるところだと思います。

○行政改革担当課長 それで、先ほど言いましたように、過年度分として、今回は平成22年度分にやったものを、次の評価委員会でどうなっているかということをお示しすることです。

○吉見委員長 まず、平成23年度分は、まだ余り時間がたっていないので、なかなかコメントしづらいところでしょうけれども、お気づきの点や、今の段階で、所管課、団体等に指摘しておきたいことがあれば承りたいと思います。

○太田委員 「まいります」というのが続いているのですが、「できました」というふうには最終的には報告しなければいけないかもしれないというのは、各団体は承知しておられるのでしょうか。「できました」というものをいつかは出さなければいけないと認識しておられると理解してよろしいのでしょうか。

○推進課長 現実に、11番ですが、ご指摘をいただいた商工会議所と重複している経営法律相談は、平成24年度に廃止しております。今、私の隣におります部長が、ご指摘をいただいて、すぐさま対応しました。

○太田委員 道の札医大の行政評価をしているのですが、頑張りますという表現がこの5年間続いておられ、やりたいこととできたことが乖離している部分があります。

リミットを設けるというのは少し厳しいかもしれないのですが、いつかははっきりご報告いただかなければいけないという認識は、口酸っぱくおっしゃっていただければありがたいです。

○吉見委員長 当然ですが、時間がたてば、できたことがだんだんふえるはずですが。物によるので、早くできるもの、時間がかかるものがあるのでしょうか。さすがにそろそろ結果を出さなければいけないのではないかというタイミングがどこかにあると思います。ですから、我々も、ある意味、しつこくフォローアップをしなければいけないのかなと思います。

今の太田委員のご指摘も、機会があれば、所管課ないし団体にも伝えていただいて、行政評価委員会としてフォローアップして、どうなりましたかということは聞きますので、それに向けて努力してください、結果を出せるように、報告していただけるようにしてくださいという意見があった旨、何かの機会があったら伝えてほしいと思います。

ほかにかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、議事（３）までが終わりまして、議事（４）のその他でございます。

その他として、私から用意したものはございませんが、第１回の委員会でございますので、委員の皆様から、何かお話しいただくこと、ご提案いただくこと等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 事務局は何かございますか。

○行政改革担当課長 スケジュール表に、第２回は６月下旬と書いてありますけれども、その前に皆様のスケジュールをお聞きしていきまして、６月１９日の午後６時３０分からを予定しています。会場はここになると思いますが、改めてご案内状を送ります。

○山崎副委員長 何曜日でしたか。

○行政改革担当課長 火曜日です。

○吉見委員長 ６時半が都合いいのですね。

今の日程は、事前調整いただいた結果だと思しますので、ご予約にお加えいただきまして、第２回は、今日言いましたような、事業の絞り込みと、平成２２年度分のフォローアップもあるようでございますので、そういうことが主たる内容になると思います。

ほかにないようでしたら、これで本日の第１回行政評価委員会を終了したいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

６．閉 会

○吉見委員長 それでは、これもちまして、第１回行政評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以 上